

# 暮らしの情報

生活に役立つ、身近な情報



## 平成31年度工業統計調査

工業統計調査は日本の工業の実態を把握するための重要な調査で、統計法に基づき報告が義務化されている基幹統計調査です。この調査は、従業員4人以上のすべての製造業に属する事業所を対象に令和元年6月1日時点で実施します。

調査の結果は、工業関係のさまざまな計画や施策の基礎資料として活用します。なお、調査票に記入いただいた内容は、統計作成の目的のみに使われるもので税の資料などに使用することは絶対にありません。調査の趣旨・必要性をご理解いただき回答をお願いします。

【問合せ先】企画調整課企画係  
☎②3182



## 軽自動車税のお知らせ

3輪および4輪の軽自動車にはグリーン化を推進するための特例として軽課と重課があります。

### ■グリーン化特例って？

自動車環境対策として、排出ガスおよび燃費性能によって税率が軽減や上乘せとなる特例措置です。  
▼重課：初度検査年月から13年を経過した環境負荷の大きい自動車は、税率を上乘せします。  
▼軽課：環境負荷の小さい自動車は、税率を軽減します。

※初度検査年月：最初の新規検査を受けた年月（新車登録をした年月）で、自動車検査証に記載されています。

### ■【軽課】令和元年度分

初度検査年月が、30年4月から31年3月までの一定の環境性能を満たす車両は軽自動車税が軽減となります。自動車検査証に基づき軽

減となるので、手続きは不要です。なお、軽課適用となるのは1年のみです。  
※燃費基準は、自動車検査証の備考欄に記載されています。

【問合せ先】税務財政課市税係 ☎②3186

車種 (軽自動車)	税率(年額)				
	概ね75% 軽減	概ね50%軽減		概ね25%軽減	
		乗用	平成32年度 燃費基準+ 30%達成車	乗用	平成32年度 燃費基準+ 10%達成車
	電気自動車など	貨物	平成27年度 燃費基準+ 35%達成車	貨物	平成27年度 燃費基準+ 15%達成車
三輪	1,000円	2,000円	3,000円		
四輪 乗用	自家用	2,700円	5,400円	8,100円	
	営業用	1,800円	3,500円	5,200円	
四輪 貨物	自家用	1,300円	2,500円	3,800円	
	営業用	1,000円	1,900円	2,900円	



## 更新 水槽付消防ポンプ自動車



消防署では、3月25日に新しい水槽付消防ポンプ自動車を導入しました。

30年間使用した消防車を更新したもので、排気量は8,900cc、6人乗りのオートマチック車で価格は8,100万円です。水槽容量は3,000ℓでこれまでよりも1,000ℓ多く放水することが出来ます。また、夜間の作業においても現場を明るく照らせるようLED照明装置を搭載するとともに、暗闇や煙の充滿した中でも残火を素早く見つけることができる熱画像機を導入し機能を向上したほか、人命救助に必要な救助資機材も整備し、各種災害の際に多機能型消防車両として出動します。

【問合せ先】消防署警防係 ☎②3499

## 危ない！ かんがい溝が満水に

5月1日から8月31日までの期間、市内を流れる「かんがい溝」が満水になります。

かんがい溝の水の流れは大変速く危険ですので、近くで遊んでいたり近づこうとする子どもを見つけたときは、やめるよう声を掛けてください。

【問合せ先】農林課農林係 ☎②3996

### 春の全国交通安全運動 5月11日～20日

新入学児童が通学に慣れはじめて安全確認がおろそかになることや、外出の機会が増えるため高齢者や自転車利用者の交通事故が発生しやすくなりますので、車の運転には十分に注意してください。なお、次の日程で交通安全を呼び掛けますので、皆さんのご協力をお願いします。

【日程】11日(土)：つば八三笠店横▼13日(月)：幾春別消防センター横▼14日(火)：唐松駐在所前17日(金)：竹次ふとん店横▼18日(土)：幌内駐在所前▼20日(月)：岡山駐在所前

※いづれも午前11時  
※雨天などで中止の場合は、愛の鐘の放送でお知らせします。

#### ■信号機のない横断歩道は

##### 歩行者優先です！

◎ドライバーの方へ：横断歩道付近に人がいるときは、すぐに停止できるように速度を落とし、しっかりと安全を確認し、横断歩道を横断しようとする人がいるときは、横断歩道の手前で一時停止をして横断する人に道を譲りましょう。

◎歩行者の方へ交通安全のポイ

ント：横断歩道を渡りましょう。横断前に左右の安全を確認しましょう。横断中も周囲の安全を確認しましょう。車が止まってから横断しましょう。

横断歩道に高齢者がいる場合は歩行を手助けしましょう。

【問合せ先】生活安全センター 交通安全係 ☎27777

#### 赤十字活動資金にご協力を！

日本赤十字社は、災害救護活動をはじめ、幅広い人道的諸活動を行っています。

これらの活動資金は、皆さんの善意による社資(毎年500円以上の納入者による会費(社費)と一般の方からの寄付)によって支えられています。

安定的に災害救護活動ができるよう社資を募集しています。

加入されている方には日赤協賛委員が伺いますので、ご協力をお願いします。

【連絡・問合せ先】  
日本赤十字社  
三笠市地区  
(福祉事務所  
福祉総務係)  
☎23995



#### 献血にご協力ください

【日程】5月22日(水)

午前9時30分～正午：市役所前  
午後1時40分～2時30分：ホクレン肥料(株)空知工場前  
午後3時～4時30分：市立三笠総合病院前

【次回の予定】7月28日(日)

【問合せ先】福祉事務所福祉総務係 ☎23995

#### 生活困窮者自立支援制度

「電気・ガス・水道を止められそう」「家賃が払えなくなりそう」「なかなか仕事が見つからない」「そんな不安や悩みを抱える方を支援します。一人で悩まず深刻化する前にご相談ください。」

#### ■自立相談支援事業

生活に困窮されている方が生活保護を受ける前の段階で、できるだけ早く自立できるように専門の支援員(主任相談支援員、相談支援員、就労支援員)が相談に応じ、継続的な支援を行います。

#### 【相談電話】

受付日時：月～金曜日(祝日除く)午前9時30分～午後5時

▼連絡先：そらち生活サポートセンター ☎0120-279-234 (フリーダイヤル・相談無料)

#### 【相談会の開設】

▼開設日時：毎月第3火曜日(予約不要)午後1時30分～4時  
▼会場：福祉事務所相談室  
※家庭訪問や開設日以外の相談の予約は、福祉事務所窓口でも受け付けます。

▼運営団体：そらち生活サポートセンター

#### ■住居確保給付金

離職により住居を失い生活に困窮されている方、または住居を失う恐れの高い方に、安定した就職活動ができるよう期限付きで家賃相当額を支給します。※就職活動、収入、資産などに一定の基準があります。詳しくはお問い合わせください。

【問合せ先】福祉事務所保護係 ☎23995

一人で悩まず深刻化する前にご相談ください



#### 民生委員・児童委員は 一番身近な相談員です

民生委員の制度は民間福祉の担い手に関するもので、百年以上の歴史があります。

民生委員・児童委員は、地域の誰もが安心して暮らすことができるよう、皆さんの生活を応援します。

家族や子育て、暮らしのことなどで困ったことや悩み事を気軽にご相談ください。

なお、地域の民生委員・児童委員の名前や連絡先が分からないときはお問い合わせください。



民生委員・児童委員の家は  
青い門標が目印です



【問合せ先】福祉事務所福祉総務係 ☎23995